

平成27年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

平成27年12月9日(水)

午前10時00分開議

1 議事日程

第1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(18名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

5番 酒井要君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 齋藤則男君

12番 伊藤博夫君

13番 奥野正司君

14番 中村勘太郎君

15番 川治孝行君

16番 長岡千恵子君

17番 多田憲治君

18番 川崎直文君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	竹内貞美君
総務課	長	山下誠君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	太喜雅美君
会計課	長	清水和子君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	野崎俊也君
福祉保健課	長	森近秀之君
農林課	長	小林良一君
商工観光課	長	川上昇司君
建設課	長	平林竜一君
上下水道課	長	清水昭博君
永平寺支所	長	山田幸稔君
上志比支所	長	山田孝明君
学校教育課	長	南部顯浩君
生涯学習課	長	長谷川伸君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局長 佐々木利夫君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（川崎直文君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに9日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（川崎直文君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行します。

2番、滝波田君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） おはようございます。

それでは、私のほうから通告してあります4点について質問させていただきます。

1つ目が、インバウンド観光の具体策は。2つ目にちょっと順番を変えて、新年度予算と行政改革について、3番目に空き家対策の実行、4番目にひと・まち・しごと創生総合戦略ということで、お願いしたいと思います。

まず初めに、インバウンド観光の具体策はということですが、町長はかねてより、インバウンド観光に力を入れていきたいというふうに言われておりました。

国においても、経済再生の一つとしてインバウンド観光、すなわち海外からの訪日者をふやすことに力を注いでおり、今年度は過去最高の訪日者数となっているようです。特に中国人が急増しており、中国人の爆買いは流行語対象にノミネートされるくらいすさまじいものがあります。また、どの観光地に行っても大きな声で中国語のおしゃべりを耳にすることなど、必ずしもいいことばかりではありません。

まず初めに、最近の訪日外国人数、日本、そして福井県、そして永平寺町とい

うふうに分けた場合、どのようになっておりますか。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 日本におけるインバウンド観光につきましては、今ほどお話ありましたように、国においても力を入れているところでございます。日本政府の観光局のデータから申し上げますと、2013年に初めて1,000万人の大台に乗りまして、2014年には1,415万人を超えているということで、ことしも1,600万人ほどの数字と承っております。

また、福井県におきましては宿泊旅行統計から申し上げますと、平成26年度では2万1,840人の宿泊がありました。今年度、1月から8月までの合計で4万320人と前年度比84.6%と大きく伸び上がっておるところでございます。

また、永平寺町におきましては大本山永平寺様の数字でございますが、現段階で8,334人、これ9月末ですけれども、こういう人数を見ております。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） たしか総合戦略の中にもインバウンド観光の部分がありまして、目標年次31年に2万人というふうになっていたかと思いますが、全体の観光客数から見るとそんなに大きいウエートではないというような認識はしております。

広報永平寺に載っていましたが、ミラノ国際博覧会に10月24日から27日4日間、町長を初めとする数名の職員が行かれております。そのことについては、せんだっての同僚議員が質問されておりましたが、イタリア人が禅に関心があるという報告をいただいております。では、イタリア人が禅のどこに興味があるのか。精進料理なのでしょうか、あるいは禅の作法なのでしょうか。ちょっとその点をお聞きしたいのと。それが今後の永平寺の観光を見直す、あるいは改善するという点にどういう、改善するような点のアイデアというんですか、きっかけになるような点を感じられたようなことがあったら、ぜひお聞かせいただきたいなと。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、ヨーロッパの方、欧米の方、禅については、やはり日本の原点といいますか、そういう日本らしさの中に禅というものを非常に興味を持たれているというのと、もう一つ、座禅といいますか、瞑想といいますか、そういうちょっと心の落ちつかせるといいますか、そういう形でのちょっと表

現が、考え方といいますか、自分を見詰め直す、そういった精神的なところに興味を持たれていると思っております。

そしてもう一つは、先般、福井県議会のほうでもあったんですが、アメリカの西海岸のほう、ここではシリコンバレーとか、いろいろIT系のクリエイターの人たちもそういった瞑想とか、こういった禅を取り入れた考え方とか、そういったのに非常に関心があるということも聞いております。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 確かにイメージとしては欧米の方がそういう関心があるのかなというふうに思っているんですけども。先ほど商工観光課長がおっしゃいました、日本の訪日外国人、圧倒的に中国人あるいは、いわゆるアジア系の方が多いということなんですけど、そうしますと何となく永平寺、禅とアジア系の人とは結びつきにくいようなイメージが私にはあるんですけども、現実的には永平寺に訪れている8,000名足らずの訪日外国人、内訳はどのようになっていますか。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 外国人今8,000人ほどと申し上げましたが、その8割が東アジア、中でも永平寺は台湾のお客様が多うございます。中国もお見受けしますが、爆買とか、そういうようなのは太平洋側といいますか、表日本側のほうにあらわれる言葉であって、私どものほうではそういうことはちょっと見受けられないということでございます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 台湾の観光客の人が多いというのは、台湾の方は何度も何度も日本に訪れるらしいですね。最初は東京とか京都とか、そういった太平洋側のメーンのそういったところに行くんですが、二度目、三度目になりますと、やはり新しい日本を求めているいろいろそういった自分たちで探して出かけていくという傾向がある中で、台湾の方が多くなってきているのかなと思います。

そして、中国の観光客の方は、やはりこのツアーの流れの中でいかに永平寺町をそういったところに組み込んでいただくか。ツアーに組み込む以上、やはり金沢とか京都とか、そういった連携の中で結んでいくのかなと思っています。

今、国交省の観光局の中で昇龍道、昇る龍の道というのがありまして、セントレア名古屋の空港からずっと能登半島まで龍が昇っている形ということで非常に縁起がいいということで、昇龍道の協議会の中にも永平寺町入らせていただき

まして、何とかその連携を組めないかなとか、そういったことも今進めています。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 11月に本町に地域おこし協力隊員古橋由規（コバシヨシノリ）さんが勤務をされました。これも広報永平寺に載っておりましたが、古橋さんは航空機のエンジニアとして勤務後、オーストラリアへ語学留学、その後、本町の募集に応募して採用されたという経緯であります。現在、観光物産協会ですら特にこのインバウンド観光に力を入れていくということですが、特に彼のプレッシャーを与えるわけじゃないですけども、彼の仕事で期待すること、それと先ほど言いました台湾の方、あるいは欧米の方を引き寄せる、いわゆる日本らしい、日本古来の精神文化というイメージの中でこの永平寺をどう売っていくのかという、この売りの部分と、そして彼に期待する部分、この2つどのお考えでしょうか。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 済みません。コバシじゃなくて、フルハシなんですので、ひとつ訂正させていただきます。

地域おこし協力隊には新たな感覚で、いい意味での観光事業のアシストを期待してございます。永平寺町に生活をしている中で、これまでの事業の実施など、私どもに気づかない新鮮さに欠けた事業となっている場合があるかと思っておりますので、その点について新たな視点で事業を見ていただいて、事業に欠けているものなども挙げていただきながら、町の活性化につなげていければと思っております。

また、今ほどお話ありましたように、今回採用させていただきました隊員につきましては、オーストラリアに語学の留学の経験もございますので、多少の英会話もできるということも聞き及んでおりますので、今ほどのインバウンド観光への携わりについて、現地で外国人との触れ合いとか、そういうものも十分生かしながら、町のインバウンド対策の事業に力を発揮していただきたいと考えております。

また、今、SNSの発信とか、英語を使ったラインスタンプとございますか、ラインのスタンプなども取り組んでいこうというふうな意欲も持っておりますので、そういうものも十分生かしながら、今後活躍していただければと思っております。

以上です。

○2番（滝波登喜男君） 何か売りがもうないですか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） また、地域おこし協力隊の方は、まず都会に住まれている方がこういう地域に来て一緒に盛り上げていこうというのが目的でございまして、観光のプロではありません。ただ、都会の視点で一度、この観光物産というものをまず見ていただいて、いろいろ発掘とかしていただいたり、特産品づくり、また観光地づくりをもう一度見直していただいて、今ほど商工観光課長言いましたとおり、例えば外国の人、今、E I H E I J Iというローマ字で打ち込んだときに、なかなかそういうサイトに飛んで行かない。そういった中で、例えばSNSも英語だけのSNSであったり、中国語のSNSであったり、そういったのをしていかなければいけないかなと思っております。

ただ、今、古橋さん、語学留学の経験もありますが、そこまでの全部英語でとか、そういったのはなかなか厳しいところもありますが、そういったSNSの作成とか、そういったのをちょっと集中してやっていただきたいなというのも今思いがあります。

ただ、それをするためには、まず永平寺町のいろいろなのを都会の視点、今までのいろいろな経験の視点で見ていただくということも大切かなと思っていきますので、よろしくをお願いします。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 済みません。古橋（フルハシ）さんに訂正させていただきます。

最後の質問ですけれども、一昨日の議会で町長はこう答えていらっしゃるんですね。今回のイタリアの訪問に際しての、今、永平寺町に何が足りないかという質問をされたときに、町長は、禅が世界の注目を浴びているということを町民が知らないこと。これが一番の足りないところだということではありますが、せんだっての永平寺ブランドの質問でも同じように町民がもっと知ることがというようなニュアンスで言われておりました。いわゆるそういう原点に、同じようなことをおっしゃっているというところは、具体的にはどういうところが不足して、どういうところをもっとこうなければこう展開できるのにとというようなことを多分お考えなんではないかなと思うので、その辺のもう少し踏み込んだ答弁をお願いできないかと。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私たちが住んでいる町、この禅というものがなかなか世界のブランドといいますか、世界に皆さんが注目している禅というものの聖地の一つがこの私たちの町にあるという、これがなかなか町民の皆さんに伝わってない部分があるのかなと思っております。

漠然と、例えばアップルのスティーブ・ジョブズがこういった禅に興味があったとか関心があったとかという話を知っている方も結構いらっしゃるんですが、これをどういうふうに皆さんに伝えていって、そしてもう一つ、今ブランド化を進めている中で、こういった禅とか、こういったブランドが皆さんの生産とか、農作物とか、いろいろなものに付加価値としてブランドがつくことによって、もちろん、品物の品質向上というのは大切なんですけど、付加価値がつくということを持って実感していただきたいなということもありますし、もう一つは、生活している中で私たちの町は禅の一つの聖地なんだという、そういった誇りを持ってもらいたいなという思いがあります。

旧永平寺地区と上志比地区の皆さんは、どちらかというところそういう禅については関心等がありますが、松岡地区はどちらかといいますと、今回も質問出ております、どっちかというところ城下町の文化といいますか、松平昌勝公がいて、御像祭さん祭とか、天龍寺はありますが、そういった中でなかなか禅と触れ合う機会が少なかったのかなという思いもあります。

教育委員会も含めて、もう一度、この永平寺の町にこういったものがあるか、そういったのを確認できればなと思っております。

例えば今学校の遠足にしましても、町外へ遠足に行ってしまう。そういった中で、一度はやはり上志比の子どもたちは永平寺地区とか、松岡地区のいいところ、松岡の子どもたちは上志比、永平寺のそういういいところ、名所といいますか、そういったところへ行っていただいて、自分たちの町にはこういったものがあるんだろうか。そういった一つ一つのこの事業といいますか、そういったかわりの中で何か自分たちのいい郷土愛といいますか、そういったのを醸成することがこのまた禅についての関心にもつながっていくのかなと今思っています、観光だから、禅だからというのじゃなしに、いろいろな取り組みの中で郷土愛、自分たちの町を誇れる、そういった発信ができるといいなと。

きのうも教育長の中で、各地区の自慢できるところをどんどんやっていく事業もしていきたいとか、そういったのもありまして、どんどんそういった、もう一度原点に立ち返りまして、地元の皆さんが誇れる町、地元の皆さんが今度は宣伝

大使になっていただく、そういった環境づくりをしていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。

いわゆる郷土愛というところを小さいころから教育の部分で培っていくということで、あるいはもっと町民が自信を持ってこの永平寺町をみんなに宣伝できるような、そういうようなこともつける、それがひいては国内外を問わず、観光客というんですか、人を寄せる魅力の地域になるというようなことですかね。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もう一つ、こういった流れの中で、今回、未来会議の中でもそういった提案いただいたんですが、一度、来年、町民の皆さんに永平寺町検定といえますか、そういったこととかどんどんやっていきたいと今思っております。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

角度はインバウンド観光という中から入りましたけれども、いわゆる最終的にはそういった町民の意識を高めるというところに結びつくというのは、ある意味では非常に巨大というところでは、逆に後の地域戦略ではありませんけれども、人が出ていくんじゃなくて、人が戻ってくる、残っていくというようなことにもつながるのかなというふうなところでは非常に力をぜひ入れていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

新年度予算と行財政改革ということですが、財政規模が年々大きくなっているように思っております。今年度はいよいよ100億を超える状況にまでなってきております。厳しい厳しいと言われている財政が逆に大きくなっているということになっているわけですが、まずこのことを財政のほうではどう分析しているのか、また今後の見通しはどうかということをお聞きしたいなど。

○議長（川崎直文君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） ご指摘にもありますように、今後の財政状況、非常に厳しいものと認識をしております。この厳しい財政見通しは、平成32年度に普通交付税の合併算定替えが終了し、約5億5,000万円の財源が不足するということに起因をしております。

今申し上げましたように、財源が大きく不足するまでに5年間の経過措置期間があり、言い換えれば、この期間に見通せる将来に向けての準備を完了しておく

必要があると考えております。

ここで言う準備とは、単なる歳出削減策を設けるだけにとどまらず、その計画を実施するために必要な投資もあわせて行う必要があります、現状で確保できる財源とのバランスを考慮し、また将来的な財源及び歳出計画も視野に入れながらの事業の選択等を行っていかねばなりません。

今年度の予算につきましては、現計予算が100億を超えた具体的な要因としては、新消防庁舎建設関連工事が約7億7,000万円計上されており、これが大きく影響したものと分析をしております。

今後はこのような投資的経費も考慮しつつ、あわせて行政改革大綱をもととした定員管理計画や事務事業評価等の諸計画、公共施設再編計画等を実現し、財政のスリム化も図るよう、一層の努力を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今財政課長の答弁を聞いていますと、ある意味、ここあと5年が勝負の年ではないか、期間ではないかなというふうに思われます。本町が生き残れるかどうか。なくなりはしませんけれども、生き残れるかどうかというようなところでもあるのかなというふうに思います。

必要な投資もそうでしょうし、あるいは当然、必要な事業、箱物も含めてやっておかなければならないものはやっておかなければなりませんし、あるいは削らなければならないところは削っていくということでもあります。

国は経済対策と言いながら、さまざまな施策を地方に押しつけているように思います。国に踊らされているように思われます。そのようなことのないように、しっかり足元を見据えながら、着実に生き残れるための施策をしていかねばならない。そのためにも、行財政改革が重要となってくると考えております。

事業の必要性や費用対効果、他市町の類似事業との比較など事務事業評価を担当課が行い、その後、行革担当課が行い、既存の事業を見直すというふうになっておりますが、事業の見直しを行っていくというふうになっております。しかし、身内が評価するのでは大胆な見直しが行えないのではないかとこのように思っております。

今までの事業の中でも、例えば松岡公園、当初、2期工事に分けて3億円というふうに計画をしておりましたが、ある意味、議会でもそこまではということまで1期工事までにとということにはなつたにはせよ、松岡公園が本当にこの整備をす

ることによってどれだけの効果があるのかというのは、やはり少し疑問は残っております。というのは、例えば今鳥獣被害があります。あの公園の下の春日神社にもイノシシの被害で大変なというような、そういうようなことになっているようであります。

そういった意味では、そういった松岡公園にどれだけの人来ていただけるのか、そのためには何をしなければならないのかということがあると思います。今の公園の整備で本当にいいのかどうかというようなことの検証ももう少しすべきではなかったか。

あるいは、今回、公共施設の再編計画が出てきましたが、昭和40年代の公共施設を耐震化をして再利用していくというのが幾つか、これもまた当初とは変わって残ってきております。本当に先を見通して、今耐震化、どれだけの費用がかかるかわかりませんが、耐震化、改修をして、その施設を活用するのがいいのかどうかということもやはり十分に考えていかなければならない。これは当然、専門的な知識も要するんだろうと思います。その辺も実施の際には十分吟味をしていかなければならないのではないかな。

当然、住民の声は聞かなければならないということはあります。でも、そういった意味では一部の住民の声をどこまで聞くのか、あるいは議会においても抵抗勢力になりかねないということもあります。議会の声もどこまで聞くかということもあると思います。今先を見越して財政ということだけを考えると、やはりある程度行政もこうやというようなものを持ってほしいなというふうに思います。

そこで、やはりこういったことの事業の見直し、事務事業の評価をする方法の一つに、第三者の民間人や学識経験者で構成する審査会などを設けて、そしてそこで審査をしていただくというやり方を少し導入してはどうか。これは、例えば町長が、あるいは行政がこう思うんだということもありますが、第三者の専門家がこういうふうな見解でというようなことで事業の見直しあるいは費用対効果のある意味きちっとできる部門ではないかなと思われませんが、そういったことをこの5年間やっていくようなことはありませんか。

○議長（川崎直文君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、事務事業評価について申し上げますと、事務事業評価につきましては、扶助費でありますとか、負担金等、そういった町の裁量が及ばない事業を除く全ての事業を対象に、平成26年度の344事業、再事業に

いたしますと1,648事業の評価を実施しています。その結果、拡大拡充が28事業、縮小が38事業、完了、廃止等が19事業となり、次年度の予算編成に反映させてまいりたいというふうに考えております。

また、現在、次期行政改革大綱を策定中でございますけれども、その中で事務事業評価につきましては引き続き実施をすることとしておりますし、事業の目的あるいは成果指標、そういったものがより明確になるよう、評価シートの見直しも検討しているところでございます。

また、行政改革という点で申し上げますと、中期財政見通しでお示ししましたとおり、今後の財政状況は厳しくなるものと認識をしており、行政改革はこれまで以上に重要なものと考えており、次期行政改革大綱もその認識のもとで策定を進めております。

将来にわたり、持続可能な行財政運営のためには、事業の選択と集中が重要であり、行財政改革もこの点から進めていかなければならないと考えております。次期行政改革大綱では、その点をしっかりと掲げていきたいと考えておりますし、着実な実行を進めるために具体的な実施計画も策定したいと考えております。

また、議員ご提案の審査委員会等というご指摘でございますけれども、現在は行政内部での評価作業に加え、議会の事務事業評価意見書や監査委員によるご指摘も踏まえて精査しておりますので、当面はこのような形で事務事業評価を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 我々議会も事務事業評価させていただいているんですけども、その344事業のうちの若干二十数事業だったと思いますけれども、それくらいしか、我々はそれだけでも精いっぱいな感じがするわけなんです。それで、やはりそういった専門家が、あるいは民間の意識を持った方がやっていくということに、ある意味意義があるのではないかなというふうに思っております。

ぜひ導入を検討していただきたいなと思っておりますが、答弁があったらお願いいたします。

○議長（川崎直文君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 我々行政内部も今まで以上に認識を持って当たっているところでございますし、それからまた、先ほども言いましたように、議会の皆さんの評価といたしますか、ご意見も十分に聞かせていただいているところであります。

す。

ただ、議員が仰せのように、第三者の意見ということも当然考えられるわけ
ありますので、決して全く排除するというのではなくて、そういったこともあ
わせて考えて検討してまいりたいと思います。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、予算のほうで、ちょうど公共施設の再編につきましても、
その当時に建てられて今40年、50年といった施設が多くなってきていますの
と、もう一つ、本当に最近はそのいったときに導入した機械であったり、そうい
ったものがもう部品がないから更新とか、修理とか修繕とか、そういったことも
非常に大きくなってきている中で、それとあわせて財政も厳しくなってくる。こ
ういった中で、今公共施設の再編を進めさせていただいています。

今、議員仰せのとおり、事業の評価につきましては私どももしっかりと議会の
ほうにも前もって説明と、また相談もさせていただきたいと思っておりますので、
また事務事業評価の中でも判断していただきたいなと思いますのと。そういった
知識のある方、そういった方のこともいろいろ考えていかなければいけないなど
思っていますが、まず役場の内部、そして議会の皆さん、監査委員さんとしてし
かりと進めさせていただきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 多分、どこかで大なたを振るわなあかんような場面も出て
くるんだろうと思います。そういった意味では、そういった第三者の知識という
んか、そういったことを活用したほうがある意味、住民の理解とか得やすいんじ
ゃないかなと思います。そういったことも考えあわせながら、ぜひこの5年間大
変重要になると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、空き家対策の実行をということであります。

本町内には数多くの空き家が目立ってきております。全国的にも問題となっ
ていますが、本町の実態はどうなのか。建設課長は何度となく報告を受けているん
ですが、最新の情報の中で空き家の状況あるいはその内訳なんかも把握しておら
れるんなら、ぜひ報告をお願いいたします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 空き家についてでございますけれども、ことしの6月か
ら8月にかけてまして店舗、工場等を含む空き家及び廃屋を対象に調査した結果で
すが、空き家等が265件。そのうち、廃屋が25件となっております。

今回の報告で前回の調査での空き家を解体したという数が26件、その前回の空き家から居住を始めたという数が28件ございました。

今回の調査で新たに廃屋を含む空き家と報告された数が90軒ありまして、先ほどの解体とか居住を差し引きますと実質、全体で36軒の空き家が前回の調査から増加しているというようなことでございます。

また、松岡地区の旧町地区あるいは清流地区におきましては、先ほどの居住とか解体の数が上回っておりまして、数的には空き家の数が減っていると。永平寺地区の永平寺南地区においても空き家の数が数軒ですけれども減っているというような状況でございます。

また、今後、現地調査を行いまして数字を確定していきたいと思っておりますけれども、この調査結果をもとに行政情報、税情報等を特措法によって使用できるということで、所有者の調査を行っている状況でございますので、今後もうそういった情報をもとに維持管理状況ですとか、空き家になった理由とか、要望、売却の意向等をアンケートをとりながら、詳細な分析を行ってきたいというふうに思っております。

ただ、前回、昨年行った意向調査の中では、どうしてもその空き家について物置として使用しているとか、将来、親族の方が住む予定であるとか、週に定期的に空き家を管理しているとかというような実態もございますので、今後また日常的に利用していない空き家についてもそういった形で維持管理費を抑制するとか、そういったことで十分活用できないか、積極的に検討していきたいというふうに思っております。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 一言で空き家と言っても幾つかのパターンがあると思います。ただ、単純に言いますと、改修等で利活用できるものと、もうそれどころではない活用困難な空き家とに大別されるんだろうと思いますけれども、活用困難な空き家は傷みがひどく、景観的にもよくなく、特に倒壊のおそれのある、いわゆる危険なものは、特定空き家というふうに認定をされ、住民からの苦情があるようであります。

ことし5月に空き家対策特別措置法が施行され、それに基づき倒壊のおそれのある所有者不明の空き家を行政代執行で取り壊すというような自治体もあるように報道はされております。

そもそもこの特措法によると、特定空き家に認定した場合、所有者に除去修繕

などの助言、指導、勧告、命令ができ、それで処置がとられなかったり不十分だったりすると、いわゆる自治体が代執行することも可能となるということであり
ます。

これ、言いかえますと、万一空き家が倒壊した場合に、隣接住宅の住民から苦情がその際、倒壊までに再三あった場合にもかかわらず、行政が何ら手段を実施しなかったら、倒壊によって隣接した住宅が被害をこうむったといった場合に、いわゆる行政にある程度の責任があるというような、逆の見方をするとそういうようなことになるのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今ほどの特措法の法の解釈でございますけれども、やはりそういった面で何にも手をこまねいたというようなことになりますと、それは何らかの責任も及ぶのではないかというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そうしますと、私も町内見てるんですけど、やはり幾つかの屋根の落ちた倒壊寸前の空き家があるわけなんですけれども、そういった部分では非常に行政が逐一どう指導してるか、あるいは指示しているか、命令しているかっていうようなことになると思うんですけども、その辺はある意味ちゃんとやってて、記録もとっているというような状況ですよ。確認です。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、空き家の廃屋等につきましては、先ほど建設課長からもご報告あったように、本町内で25軒ございました。それで、これはこちらのほうで全て現地の確認にもう既に入らせていただいております。

当然、前後左右から全ての写真を撮りそろえて、今後所有者の確定とか、権利権限、いろんなものが今度出てまいりますので、庁舎内のほうで横の連携をとりながら、しっかりとした情報収集に取りかかりたいというふうに感じているところです。

今ちょうどデータのほうにはもう全て、もうカルテ的なものを今つくらせていただいて、全て写真を撮って、これから法の手続も含めて指導、助言も含めて今後対応していきたいというふうに感じているところでございます。

それと、これは以前にも特定空き家としての認定された場合には、これは期限つきでございますけれども、50万の除却補助金を出させていただくということも、

これは既に広報紙等々でもお知らせをしておりますので、また私たちもこの所有者の方々にお話をさせていただく場合は、当然、こういった情報もお伝えして、早く撤去していただくようなお願いもしていきたいというふうに感じております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 時期は今、冬を迎えようとしているんで、これ、雪でもしかしたらってというのが幾つかあるので、ぜひそういった所有者確認、そして所有者とのやりとりというのを早急にやったほうがいいかなと思っております。ぜひお願いをいたします。

倒壊のおそれのあるというところは、そういうような形でぜひ進めていただきたいんですが、改修しても再利用できるものについては、これは以前からも空き家情報バンクに登録をして、住まいを求める方に購入していただくと。購入者が県外から移住して2年以内のものに対しては購入補助金あるいはリフォーム補助をし、Uターン・Iターン者空き家住まい支援事業というようなものを設けて再利用にしているということで答弁いただいているんですが、現実的にこういった支援事業を活用して、空き家に県外から住まわれたという事例は現状あるんでしょうか。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） U・Iターン者の空き家住まい支援事業ということだと思いますけれども、現在、複数の相談件数がありますけれども、そのうち1軒、熊本県の方が移住したいということで、空き家登録バンクの中の物件を対象に今ご相談を受けているということで、そういった購入に向けて手続のご相談をさせていただいているところでございます。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 現実的に1軒あるということですが、なかなかそういった事業でも追いついていかないというのが現実だなというふうに思うわけです。

それで、先日、社会福祉協議会の視察研修に行った際、富山県と石川県と行ってきたんですけれども、富山市でNPO法人おらとこというところが空き家を譲り受けてデイサービスあるいは小規模多機能ホームなどを運営しているものを視察に行っていました。いわゆる富山型デイサービスといって、民家を改修して小規模な建物で、近所の高齢者を限定せずに地域で身近な場所ということでや

っているということでもあります。そこの方は、その空き家を譲り受けてというふうに言っておりました。多分、無償でいただいているんだろうと思いますけれども、借りてんいるんかどうかわかりませんが、そこ、幾つか持っていて改修しながらやっていると。非常にその中では家庭的な雰囲気、利用者が自然に過ごしていると。そんなに本当に近所の方々ですから、自分の家に帰ってくるっていうんですかね、家として利用していると。

また、スタッフも非常に笑顔で自然体で介護しているようなものを視察をさせてもらいました。やはり高齢者というのは、最後、やはり自分の家で、あるいは自分の畳の上でというのが一番理想だろうというようなことをその施設長の方が言っておりました。

そういったものを空き家に活用するということができないか。今回、小規模多機能も募集をしておりましたが、そういったことでどんどん民間の方がサービスあるいは小規模多機能で空き家を活用するような、そういった仕組みづくりをできないかなと思っているんですけれども、それいかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、空き家265軒があると言いましたが、その反面、空き家として登録されている方、実は2軒なんです。この空き家を持ち主の方が、周りの方が見れば、これは空き家、誰も住んでないねという判断ですけれども、持ち主の方がこれを何かに使ってほしいとか、そういった提案というのは実は2軒しかなくて、というのが現状です。

今、町がどんだんそうやって空き家の人、これ貸してくださいとかっていうのもこれからのそういったニーズになってくるのかなと思いますが、今回、地方創生の中でまちづくり会社、こういったのはまだ、これは今からどういった業務がその会社でできるかわかりませんが、そういった空き家を利用したまちづくりとか、そういった、その中でまた収益を得るとか、何かそういったことができないかなというのを今考えています。

ただ一つ、先ほど申し上げましたとおり、一番の課題は持ち主の方が空き家だという認識のずれといいますか、それがやっぱり今ちょっと課題になってきているかなというのはあります。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 永平寺町内に今、小規模多機能は1件ございます。鳴鹿山鹿地区に平成23年にオープンした「ほっこり」という施設ございます。

こちら、実は空き家を利用して、今、小規模多機能をやっている。その際は、国の空間整備資金というのを利用して改修してございます。

今回の募集かけた際に一事業所から小規模多機能、これも空き家を利用してというご提案でございました。ただ、これにつきましては、ちょっと今回、選考から漏れたわけなんですけれども。

今、やはり空き家を利用するというので、例えば介護保険施設だけではなくて、今後やはり障がい者施設といったものも考えられると福祉保健課では考えてございます。

また、先般の一般質問でもございました、例えばやる方がいらっしゃるかなんなんですけれども、認知症カフェといったところをなんかを、例えばそういう利用していただいた場合に、町としても何か支援できないかということで、今、福祉保健課としても来年度に向けて、そうした支援の方策をちょっと考えていますので、またよろしく願いいたします。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それじゃ、最後のやつに行きますが、まちとしごとの創生総合戦略ということですが、これは10月に発表されました。平成31年を目標年次として進め、基本目標、基本施策が出されております。特に数値目標もはっきり掲げられているというのが一つの特徴かなと思っております。

この総合戦略、国が基本目標を4つ掲げておりますね。それに各自治体が地域の特性に応じて、それに沿った基本目標を立てているということですが、こういった計画の立て方っていうのは、何か今まであんまりなかったように思われるんですが、私の認識が間違っていたら、ちょっと言っていたきたいと思いますが。初めての感じかなというふうに思っております。

ただ、全ての自治体が行うということですから、逆に言ったら自治体の力量が問われるというようなことでもあります。東京一極集中を地方に分散ということが国のねらいではないかな。そうであればさまざまな施策、魅力を発信していかなければならない。特に都会にということであるかもわかりませんが、そういった観点から、この計画、私の認識のとおり、国のお膳立ての中でこうやれっていう自治体の力量が問われているのかどうかということと、あと一極集中をということであればどれだけ発信していくかというのが決め手かなというふうに思っているんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 今のご質問にお答えさせていただきます。

この総合戦略の国から示された4つの柱、これは国が4つの柱。それも同じ柱で地方も考えてほしいというのが今回の総合戦略の大きな目的でございます。

それと、ただ、国は順番が1番から4番ありますが、これは4つの柱なので、その順番は地方で、その地域地域にあって変化させてもいいということで、我が永平寺町は国の順番をあえて変えております。1番目に子育ての目標を持ってきております。国は仕事が1番でしたが、そのところは策定委員会でいろいろ議論させていただいて、やはり永平寺町は子育ての町、子育てしやすい町というのを一番初めに必要だということで、あえてここを永平寺町は変えさせていただいております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そこなんですってね。いわゆる国の1から4でどれがウェイトが高いかっていう話ではないんですけど、やはり通常、1番が重きを置くところでは雇用というところになっているわけですが、本町は、いやいや、3番目を1番目に持ってきて、子育て支援というようにところに力を入れようということであるわけなんですけれども。

でも、この基本施策のところを見ますと、いわゆる子育て支援サービスの満足度で8割が満足しているって答えているんですよ。それを31年までに9割を持っていくということなんです。あえてここまで充実しているのに、ここをあえて1番目に持っていきのかっていうことなんです。まだまだ足りないところがほかの3つにはあるのではないかなと思っているんですが、そこをちょっとぜひ聞きたいなと思います。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 今回、総合戦略は永平寺町つくりましたが、その前に人口ビジョンというものも一緒につくっております。人口ビジョンは、永平寺町の将来像を見越した将来の人口を調査して推計しなさいということで人口ビジョンもつくらせていただきましたが、その中で永平寺町は非常に合計特殊出生率ですかね、これが非常に低い。1.4。県下最低の出生率となっています。これは何かといいますと、永平寺町は2つの大学がありまして、若い女性が多く永平寺町にはお住まいになっておられる。この方が学生ですので、結婚していません。その関係上、出生率が非常に低くなっているという結論が出て、永平寺町としては

こういう方、若い人をいかに永平寺町にとどまっていたか、結婚していただくかとか。そういうことも踏まえまして、永平寺町としては人口を将来は減っていくというのを少しでも緩やかにしたいというのがありました。

それで、子育て、議員さん言われましたが、非常に充実していると。アンケートでも8割の方が満足していますと言っているのですが、それはまだ2割足りない。それを少しでも多く満足していただくということも必要かなと。

その満足していないというのはいろいろ中にはありました。延長保育とか、休日保育とか、そんなのも充実これからしていきましょと。そうすると、若い女性の方が家庭ですけれども、安心して子どもを産めるということが大きな要因ではないかなということで、これを1番目に挙げて置いております。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わからないわけではないですけども、さてそれが1番かなってやっぱり思うんですよ。

やはり人口をふやすっていうことは他県から呼び寄せるということですが、通常、なかなか地方が他県の方を、例えばこういう小さい田舎が呼び寄せるというのはなかなか難しいです。でも、本町は好条件があるわけですよ。若者がいると。先ほど出生率が悪いと言いました。逆の発想ですわ。出生率が悪いだけ、それだけ若い方がいらっしゃるという裏づけですわ。

これだけ県内で一番出生率が悪いということは、一番、率としては若い20代の方がいらっしゃるといことです。それは、すなわち大学が2つあったり、いろんな専門学校があったりということだろうと思います。

じゃ、そこをどれだけここにとどめるかということですよ、永平寺町に。じゃ、子育てというのは結婚してからその後の話ですよ。まずは結婚か、あるいはもう一つは働く場ですよ。となると、今これ見てますと、結婚のところで最初に子育て、結婚とあるんですけども、結婚のところが非常に薄いんやっね。施策の中では。民間企業がこういう結婚をやっているところに補助しましょかっていうようなことぐらいしか載ってないんですよ。でも、本町はずっとやってたんでしょ、結婚、縁結びというような事業を。でも、なかなか成果は上がってないといことです。

じゃ、本格的にこの結婚というのを民間企業と一緒にあって、民間のその結婚業者というのはあるわけですよ。なかなか都会にはぎょうさんあるんですけども。そういったところとタイアップして何とかやっていこうとか。

あるいは、雇用という部分ではさっき、ここに書いてありますように、医療とか福祉とかっていうことです。そうしますと、さっきの話じゃないですけども、福祉の分野ですよ。

これ、さっき空き家のこと言いましたけれども、私はこう思うんですよ。富山のところ見てて、空き家対策で小規模のデイサービスやら、多機能使うと。そうすると、当然、雇用が生まれるということと、もう一つは絶対に来る高齢化社会に対応できるということですよ。絶対やらないあかんことを、これ3つ、1つのことで解決するわけですよ。

これ、雇用もふえるわけですから、これがぜひ1番に来るんじゃないかなと私なり思うとるんですけど。さっき言いましたとおり、なぜ子育てかというのはやっぱり来ないですね、課長の答弁では。

じゃ、結婚と雇用を真剣にやらなくては、本当にこの学生さんたちを、いい町やなって。里帰りせんところいい人を見つけてずっと住んでいこうという気持ちにならなければならぬんでないですか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 一番の少子化、人口増にするには、やはり雇用の場というのが、雇用があれば人は住みますし、町が生まれますし、また好循環になるというのはわかっています。

ただ、この基本、5年間のなるべく目標にしていまして、先ほど言いましたこの人口ビジョンの中で永平寺町、大学生が割合がいますので1.4なんですけど、この大学生を抜いた出生率というのは実は高いんです。この出生率をもっと子育て環境をよくすることで今2に近いのを3人生んでいただくとか、そういったことも考えて人口をふやしていきたいと思うのと。

もう一つは、この子育ての町という、今回も何回か永平寺町の一つの大きなブランドだということで、子育てしやすい町、こう言って、永平寺町で子育てをしたいという方々が住んでもらえるような、そういった対外、外に対してのPRもできるのかなという思い持つのと。

もう一つ、産業大事ですけど、きのうも申し上げましたとおり、永平寺町の今ベッドタウン化してる3分の1の方が町内で働いて、3分の2の方が町外で働いているという状況の中で、もちろん、今、新しい観光とか、いろんな産業をつかって、よその市町に頼らない産業が大切なんですけど、今の現状を見ますと、そういった人口ビジョンを分析して、今後5年間、この人口をどういうふうに維持し

ていくか、減らさないようにしていくかという中での策定で、今回は子育て。

もちろん、この子育てのところには結婚、出産、子育てというのが、この3つの柱でなっていますので、ご理解いただけたらなと思います。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 確かに雇用と言っても、大企業が来るっていう、これはここにも5年間で1企業が誘致できればって目標数値は書いてありますけれども、現実的にはなかなか難しいと思います。というのは、やはりほかの市、財政が豊かな市なんかはかなりの補助金を出して企業誘致に錯綜していますから、そこで対抗しようと思っても無理やろうと思います。

ただ、私が言ってるのは、そんなに大きい雇用じゃなくて、小さくてもいい、本当にこの地域に住んで働いてっていうような雇用、これはやっぱりさっき言いましたけど、福祉とかの分野ではないかなと思います。そこをやはり充実すると。

それは極端には伸びませんが、雇用は生まれると同時に、やはり高齢者を介護するわけですから、じゃ、高齢者も外へ出ていかないということなんです。人口の規模からいうと。いろいろありますけど、人口の規模からいうと、交付税に算入されますから、多ければ多いほどという観点の中では、高齢者も外へ出ていかないということ。

それと、この間、富山の視察行って一番感じたのは、その近所の民家を借りてやっていますから、近所の子供たちが来るんですよね。実は駄菓子屋もそこでやってたりして、そこで来るという。非常に自然体のアットホームなというか、家庭的なやつをやっているんです。

そこで、多分、中学生とか子供たちがそこへ行って、現実的に高齢者を介護している人の働きもみているわけですよ。多分、その中の何人かは、ああ、こういう仕事っていいなって思うはずですよ。そしたら、多分、ここへ残ろうと。この町へずっと残って住んでいこうって思うはずなんですって。

ですから、今画一されたデイサービスというところじゃないだけに、すごい効果が将来的にできるはずなんです。そういったことをぜひ考えていかないと、こんな小さな町、大きくは望めませんが、やはり少しずつ望めるんじゃないかと。

やはり1番は町に魅力があるかどうかなんです。県内で見ますと、やっぱり人口がふえている鯖江。やっぱり鯖江は魅力があるなって、外から見ると思っています。特に若者にとっては、あの女子高生の顔をつくったりとか、いろいろな

ことをやっております。IT環境もいいですから、ああいう専門な方も来ているということですので、そういったことでは同じように対抗はしなくてもいいですけども、少なくとも町に魅力があるっていうような、魅力づくりをつくらなければ人口は単に制度を整備しただけでは来ませんよと私は思っております。

ぜひそういったことも考えてやっていっていただきたいなと思います。答弁があったら。

○議長（川崎直文君） 何かございませんか。

河合町長

○町長（河合永充君） 今ほどの鯖江が本当にいいモデル、いいイメージがあって、若い人たちが住みたい。そういった鯖江の町のイメージというものもあるのかなと思っておりますし。もう一つ、やはり町の人々の雇用という中で、今一生懸命やっていますブランド化とか、こういったのが実を結ぶことによって永平寺町で開業して、少しでも商品に付加価値をつけたいなとか、そういった好循環という取り組みもしていますし、もう一つは、今滝波議員おっしゃられた町の中で福祉であったり、いろいろなそういったのが考えられないのかという中で、本当に大きく期待しているのが来年1年ちょっと調査させていただきますが、まちづくり会社、ここに町内の人々が雇用をされて、そしてまた収入を得てまちづくりに携わっていく。それが広がりを見せていく。こういったことが一つの地方創生の何かきっかけになるかなとも思っておりますので、またこれからもいろいろよろしく願いします。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今回、ひと・まち・しごと創生総合戦略というのが出されたわけですから、ぜひこの実行に当たっては我々も注視して見ていきたいと思っておりますし、現実、実のなることをやっていただきたいなと。ただ、国にやらされているという、やらされているからこうやればいだろうということではなくて、本当に足元を見詰めてやっていただきたいなと思います。ぜひ注視させていただきたいと。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎直文君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時07分 休憩）

（午前11時07分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして、本日の日程は全て議了しました。本日は、これをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎直文君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日は、これをもって散会します。

なお、明日10日から14日までを休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎直文君） 異議なしと認めます。

よって、明日10日から14日までを休会とします。

なお、15日は午前10時から本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

なお、休会中の10日に予算決算常任委員会、11日に総務常任委員会、教育民生常任委員会、14日に産業建設常任委員会を開きますので、よろしくお願ひします。

また、本会議終了後、本日、円卓会議室におきまして全員協議会を開催しますので、あわせてお願ひいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午前11時09分 散会）